

☆更新時期が近づいて参りました☆

以下の保険者証、認定証などの有効期間は2022（令和4）年7月31日までです。更新手続きは自動で行われるものと家族様で行わなければならないものがございます。



自動で

1・介護保険負担割合証

対象者 ⇒ 全員

ご家族で

2・介護保険負担限度額認定証

対象者 ⇒ 認定を受けている方

自動で

3・後期高齢者医療保険被保険者証

対象者 ⇒ 75歳以上の方の全員（一部の横浜市外の方は除く）

自動で

4・後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証

対象者 ⇒ 75歳以上の方で、認定を受けている方

ご家族で

5・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

対象者 ⇒ 75歳未満の方で、認定を受けている方

ご家族で

6・社会福祉法人による利用者負担軽減確認証

対象者 ⇒ 認定を受けている方

*介護保険負担限度額認定証は、区役所より届きます更新申請書（既に取得されている方のみ）と必要書類をご用意の上、お早めにご手続きをお願い致します。認定証の提出がない場合は、2022年8月1日以降ご利用の食費・居住費の額が施設設定額（居住費2500円・食費1660円）となりますのでご注意ください。

☆美容について☆

7月の美容は 7/5（火）・7/12（火） を予定しております。カットを希望される方は、お手数ですが、感染予防対策としてマスクのご持参、着用をお願い致します。また、美容を希望される際には、前日の体調確認の連絡などの際に、美容希望を担当者へ伝えて頂いた上、【入所時連絡表】の希望欄に、有か無かをご記載ください。ご不明な点は担当者（渡辺・藤井）までお問い合わせください。

*市中の感染状況によって急遽中止となる場合がございますので予めご了承下さい。

☆利用者満足度アンケートの集計結果について☆

皆さまにご協力いただいたアンケートの集計結果を6月中に、「恒春の丘ホームページのお知らせ欄」に、掲載致します。皆様に記入して頂いたご意見とご質問にも可能限り回答させて頂き掲載しておりますので、よろしければご覧ください。皆さまから頂いたご意見を参考に、今後もより良いサービスが提供できるよう職員一同努めて参ります。



左記QRコードから、恒春の丘ホームページが閲覧できます。

閲覧が出来ない時には【恒春の丘ホームページ】と直接入力すると、インターネットで確認できます。Twitterも随時更新しておりますので、ぜひ検索してみてください。



🌈 編集後記 🌈

私事で恐縮ですが、この度入籍し名字が柏村から藤井に変わりました！

引っ越しもして環境がガラッと変わりましたが、今後も恒春の丘の相談員として皆さまのお役に立てればと思いますので、よろしくお願いいたします。

藤井